

県立相模湖公園 管理運営業務の内容及び基準

当公園の指定管理者募集は、相模湖漕艇場と一括で行います。相模湖漕艇場の管理運営内容・基準は別冊資料のとおりです。

I 県立相模湖公園の概要

- (1) 所在地
相模原市緑区与瀬
- (2) 公園面積
約 2.5ha 「令和2年4月1日時点」
- (3) 公園の特性
本公園は、多目的ダムとして相模川に築造された相模ダムの完成にともない誕生した相模湖の畔に位置する約 2.5ha の地区公園です。
県立都市公園としては比較的小規模の公園ですが、地域住民の身近な余暇利用施設として親しまれているとともに、地域の代表的な観光スポットとして年間を通して訪れる観光客も多い都市公園です。
- (4) 公園施設
 - ① 園路及び広場
芝生広場、艇の広場、水辺の広場、にぎわいの広場、噴水広場
 - ② 修景施設
ガラスのカスケード、さくら並木（にぎわいの広場）、低灌木植栽広場（にぎわいの広場、噴水広場、外周園路）、中高木植栽広場（艇の広場、噴水広場）
 - ③ 休養施設
サークルベンチ、パーゴラ 等
 - ④ 便益施設
トイレ、時計塔 等
 - ⑤ 管理施設
公園管理事務所、親水護岸、噴水施設、連絡歩道橋、柵 等
 - ⑥ その他
発電モニュメント

II 管理運営方針

指定管理者は、「神奈川県立都市公園の整備・管理の基本方針（2019年3月改定）」を十分に把握した上、次の管理運営方針の内容を理解し、指定管理業務を行ってください。

- (1) 基本方針
相模湖の湖岸にある美しい眺望と親水性を有する公園として、また、ボート競技のメッカや観光地として、県民に親しまれる公園となるよう管理運営を行うこととします。
- (2) 自然環境保全方針
緑地を良好に保ち、公園施設と緑地の調和を目指す管理運営に努めることとします。

(3) 運営方針

- ① 広報や情報発信等の工夫を行い、利用者と双方向のコミュニケーションを図りながら、利用促進に必要な取組を管理運営に反映させることとします。
- ② 公園利用者の多様なニーズに応えられる運営を目指し、より一層の利用促進を図ることとします。
- ③ 親水護岸や流れなど親水性を生かした運営に努めるとともに、公園利用と艇庫利用の調整を図ることとします。
- ④ 湖上祭や、やまなみ祭などのイベントへの積極的な関わりを持ち、利用促進に努めるとともに、湖畔商店街及び地元自治会と調整を図ることとします。
- ⑤ 公園をフィールドとして活動する多様な人材のネットワークの形成に努めるとともに、様々な市民グループとの連携によって公園利用の促進に努めることとします。
- ⑥ 多様な公園利用プログラムの提供とマナー向上を図り、障がい者、幼児から高齢者まで誰もが安全、安心して楽しめる管理運営を行うこととします。
- ⑦ ゴミの持ち帰り・省エネルギー・クリーンエネルギー利用を推進し、循環型社会への普及啓発に努めることとします。
- ⑧ 公園周辺施設との連携、地元の人々との連携、情報の連携などを深め、公園周辺地域での世代を超えた交流などコミュニティの活性化と地域全体の魅力向上を目指すこととします。

(4) 維持管理方針

- ① 公園施設や設備については、その機能や特性を十分に理解したうえで、清潔かつ正常な状態とし、利用者が安全で快適に利用できるよう適正な維持管理を行うこととします。
- ② 利用者ニーズや社会情勢の変化を踏まえ、費用対効果を考慮しながら公園再生に取り組む維持管理を行うこととします。
- ③ 植物管理（植込地、芝生、樹木、草地等管理）について、当初の植栽意図を踏まえ、各植物の特性に配慮したうえで、適正に持続、育成するよう必要な維持管理を行うこととします。
- ④ 緑陰が少ないため、緑陰の確保に留意して高木管理を行うこととします。
- ⑤ 施肥・エアレーションなどの管理によって芝生の保全に努めるとともに花を植えるなどやすらぎのある空間作りに努めることとします。
- ⑥ 地下駐車場、地下艇庫の上部は、土壌厚、水分条件が十分でないため、植物の生育状況に注意し、適切な管理をするものとします。
- ⑦ 桜については、観光資源として適正な管理（病虫害防除、枯損枝除去、施肥、計画的な更新等）を図るものとします。
- ⑧ 利用者や様々な団体との情報交換を図りながら、維持管理業務を行うこととします。

(5) 安全・安心な公園への方針

- ① 園路や休憩施設などの公園施設は、日常点検やパトロールを定期的に行い、不具合の早期発見、早期対応を行うこととします。また、施設沿いは、除草や剪定をこまめに行い、周囲からの死角を解消し事件・事故の発生を未然に防止することに努めることと

します。

- ② 新型コロナウイルス感染症への対応など、想定される様々な危機への的確な対応に努めることとします。
- ③ 本公園は、神奈川県地域防災計画上では広域応援活動拠点に指定されています。これらを踏まえ、指定管理者は、大規模地震等、大規模災害発生時に、県・地元自治体・と連携・協力して災害対応に努めることとします。
- ④ 台風や豪雨等の自然災害への脅威の高まりなどを踏まえ、巡回点検や応急対策等のマニュアルを作成し実践することとします。また、指定管理者は県及び防災機関との連絡体制の構築を行い、併せて、被害軽減のための対応を行うこととします。

(6) ゾーン別の方針

園内を機能・目的・自然環境等により、別紙「維持管理基準書」のゾーン図に示すゾーンに分けています。ゾーンごとの管理運営方針は以下のとおりですが、方針の趣旨を十分参酌し、当該ゾーン以外でも方針の趣旨が果たされるよう管理運営を行うこととします。

① 駐車場ゾーン

- ・ 車両の出入りの安全確保に努めると共に、周辺道路の歩行者・車両の通行に支障をきたさないよう配慮することとします。
- ・ 駐車場利用者の公園施設への動線を分かりやすく表示するなど、駐車場内の動線整理を行い、利用者の安全確保に努めることとします。
- ・ 車両による来園者にとっては、最初に接する公園施設であることから、利用案内や料金収受においては、丁寧な対応に努め、公園のイメージアップに努めることとします。

② 親水ゾーン

豊かな水景色を望む一等地に位置する景観が魅力であり、ゆったりと憩いの時間を過ごすことのできるような維持管理に努めるものとします。

Ⅲ 運営業務 *相模湖漕艇場は別添資料参照

(1) 運営体制の確保

- ① 運営業務及び維持管理業務に支障のないよう、管理要員を適切に配置することとします。
- ② 管理要員のうち1名は、常時、総括的に判断できる者を配置することとします。(所長、副所長等。相模湖漕艇場の人員配置と組み合わせても構いません。)
- ③ 管理要員の配置に当たっては、公園の目的、管理基本方針を理解し指導できる専門的な知識や経験を有する者を配置することとします。
- ④ 運営業務、維持管理業務の従事者に対して、職員の育成及び運営に必要な研修を適宜実施することとします。

(2) 管理事務所の開所時間

管理事務所の開所時間は、原則として午前8時30分から午後5時までとします。ただし、利用者対応等の業務がある場合は、必要に応じて、随時延長等を行うこととします。

(3) 運營業務

- ① 公園利用者の接遇、公園利用者への利用案内・利用指導
- ② 園内巡視（施設等の点検巡視、安全巡視、解説・案内等のコミュニケーションによる利用者対応）
- ③ 掲示板などの運営
- ④ 教育体験学習（草花植付け・除草管理等の手入れ）の実施推進
- ⑤ 湖畔商店街（地元自治会）への利用促進活動
 - (ア) 相模ダムの造られた歴史的史実を理解すること
 - (イ) 地元との調整には十分な注意をはらうこと
- ⑥ 県民やボランティアとの協働事業の推進
- ⑦ 公園のホームページの作成及び更新とパンフレットの更新及び増刷
- ⑧ 自主事業の推進
 - (ア) 利用者サービス向上に寄与するイベントや SNS など幅広い媒体を活用した情報発信などの積極的な実施
 - (イ) 現管理者の実施状況については、下記ホームページを参照願います。
相模湖公園ホームページ：<https://www.sagamiko.info/>
 - (ウ) 利用者や地域住民のニーズの把握と公平な運営に留意すること。
- ⑨ 公園の適切な公衆衛生環境の確保に向けた取り組みの推進
- ⑩ 公園に関する要望・苦情の聴取及び処理
- ⑪ 神奈川県都市公園条例第 13 条の行為の禁止の遵守
- ⑫ 地元自治体との連絡調整
- ⑬ 厚木土木事務所津久井治水センターへの業務報告及び連絡調整
 - (ア) 業務日報に基づく月例業務報告
 - (イ) 苦情処理対応の記録及び報告
- ⑭ 事故及び緊急時等の対応
 - (ア) 利用者の保護、救護及び二次事故の防止
 - (イ) 事故発生時の利用者の立場に立った適切な対応及び状況の把握
 - (ウ) 園内で急病人やけが人、犯罪等が発生した場合の関係部署への速やかな通報及び厚木土木事務所津久井治水センターへの事故報告
 - (エ) 利用者の安全確保を図る観点から施設内に AED（自動体外式除細動器）を設置し、緊急時に備えること
- ⑮ 災害への対応
 - (ア) 集中豪雨、台風、強風・大雨等の警報発表時等、または、それらの警報発令に至る恐れがあるときの警戒配備体制の設置、施設点検、被害状況報告と応急措置（一次対応及び指定管理者、二次対応は県）
 - (イ) 大雪警報発表時等、または、それらの警報発令に至る恐れがあるときの警戒配備体制の設置、施設点検、被害状況報告及び除雪作業等の実施
 - (ウ) 震災時における非常配備体制の設置、職員の参集、施設点検、状況報告及び応急措置等の対応、関係機関への協力

IV 維持管理業務

(1) 共通事項

- ① 維持管理業務の対象はI-(4)に示す公園施設の維持管理(保守点検、補修、修繕を含む)とします。
- ② 施設及び設備は正常な状態を保持し、適正な利用に供するよう、日常的な保守点検を行い、部品交換や施設の補修・修繕を行うこととします。

(2) 維持管理水準

別紙「維持管理基準書」により、1年間の管理内容・数量の目安を示していますので、適切な維持管理により、公園の安全で快適な利用を確保することとします。

(3) 管理項目別の特記事項

特に留意すべき管理項目別の管理内容、管理レベルは以下のとおりです。なお、対象範囲の概要は別紙「維持管理基準書」の図面に示しています。

① 高木、中低木及び灌木等植栽地

緑陰が少ないため、中高木等植栽地を保全するとともに花を植えるなどやすらぎのある空間づくりに努めることとします。また、緑陰の確保に留意した高木管理を行うとともに、地域の身近な休養施設として隣接する相模湖湖畔の景観や環境に配慮した緑地の保全に努めることとします。

高木については適切な剪定等を実施し、枯損枝は発見後、速やかに処理を行い、利用者の安全の確保に努めるものとします。

② 広場

芝生広場や噴水の広場、賑わいの広場などのオープンスペースについて、憩い遊べる空間として安全で快適に利用できるよう、維持管理に努めることとします。また、流れや親水護岸などの施設について、親水性を確保できるよう維持管理に努めることとします。

③ 駐車場

地下駐車場の屋上部分には荷重制限があります。

V 管理に要する経費

県が積算した指定管理料の金額は「公園関係資料」に記載しています。

VI 大震災等への対応

指定管理者は、大震災等への対応として、本公園の「震災時対応の考え方」(参考資料1)に基づき、平常時、震災時の対応をすることとします。「震災時対応の考え方」に記載の指定管理者の役割を十分理解の上、より具体的な連絡体制、初動時・緊急時の対応について提案書に明示するとともに、日頃からの防災意識向上の取組や行動訓練、地域との連携について、提案者の具体的な提案を期待します。

VII その他

指定管理者は、公園運営に関する意見交換、情報交換の場をつくるなど、多様な利用者の意見を反映させた公園運営に努めることとします。

VIII 運営協議会への参加・協力

本公園には、現在、公園の計画・整備・管理・運営に係る運営連絡協議会は設置されては
いませんが、今後、そのような協議会が設置される場合には、事務局等として積極的に協力
していただきます。

公園関係資料

公園名：相模湖公園

1. 経費等実績

(1) 指定管理料の上限額

総額： 316,625千円（消費税及び地方消費税10%を含む金額）

上記のうち 公園分： 217,755千円(上限額)

相模湖漕艇場分： 98,870千円(上限額)

年額：公園分 43,551千円(上限額)（消費税及び地方消費税10%を含む金額）

相模湖漕艇場分：

【令和4・7年度】19,828千円（消費税及び地方消費税10%を含む金額）

【令和5・6・8年度】19,738千円（消費税及び地方消費税10%を含む金額）

（「神奈川県立相模湖漕艇場管理運営業務の内容及び基準の
「別紙4-2 神奈川県立相模湖漕艇場の想定収支」参照）

※指定管理料の提案に当たっては、公園分、相模湖漕艇場分それぞれの上限額
を超えない範囲でご提案ください。

上記の金額は、

【①指定管理料＝総管理経費－②駐車場収入－③利用料金収入】

の①に該当する額です。

②駐車場収入に該当する額については、「3. 駐車場運営の状況」を参照し提案して下さい。

※相模湖漕艇場に有料駐車場はありません。

③利用料金収入は相模湖漕艇場のみとなります。別添資料をご参照ください。

*1 「神奈川県立相模湖公園及び神奈川県相模湖漕艇場 指定管理者募集要項【共通編】」p24「10 管理に要する経費（1）指定管理業務に係る経費」に示す計算式により、項目「節減努力等」を評価します。一律満点となる提案額は次のとおりです。

総額： 253,300千円（消費税及び地方消費税10%を含む金額）以下

上記のうち 公園分： 174,204千円（上限額）

相模湖漕艇場分： 79,096千円（上限額）

*2 各年度の想定収支・積算内訳は参考資料2、過去3年間の収支決算状況は、参考資料3のとおりです。参考までにお知らせします。

*3 上記の①指定管理料の上限額には、以下のとおり、相模湖漕艇場の総管理経費、利用料金収入が反映されています。

①指定管理料の上限額(総額)＝総管理経費(公園+漕艇場)－駐車場収入(公園のみ)
－利用料金収入(漕艇場のみ)

※4 なお、現管理者が再委託している業務及び委託金額については発注方法により差があり、また企業のノウハウが含まれますので、各団体の必要に応じて提案して下さい。

(2) 光熱水費等（平成29年度～令和元年度） ※相模湖漕艇場は別添資料参照

(金額：千円)

年度	電気	ガス・燃料	上下水道	電話・FAX 他通信費
平成29年度	1,507	22	1,203	254
平成30年度	2,111	22	1,793	255
令和元年度	2,075	22	499	259
平成29～令和元年度 平均	1,898	22	1,165	256

※表示は千円単位だが、小数点以下があるため、平均値は表示値の平均と一致しない場合がある。(四捨五入表示)

(3) 公園の警備体制 ※相模湖漕艇場は別添資料参照

警備箇所	警備手法	警備日時		人数	詰所
公園全体	有人警備	5月(5日間) 7・8月(45日間) 9月(11日間) 12・1月(6日間) (計67日)	20:00 ～24:00	2	管理事務所内

※ 上記の警備時間は現指定管理者の実績であり、職員の勤務体制に応じて、適切に警備時間を設定するものとする。

(4) 設備一覧(法定点検が必要な設備)

設置場所	設備名称	備考
地下駐車場	高圧受変電・自家発電設備	門倉電気管理事務所
同上※	受水槽	(有)塚本水道
同上	消防用設備	(株)サンワ
同上	200㎡を越える建築物及び建築設備	建築物は3年ごとに報告、建築設備は毎年報告

(5) 主要建築物一覧表

名称	設置年月日	延床面積	構造等
公園管理事務所	H8.3.15	36㎡	木造
便所	H4.3.15	50㎡	RC造
地下駐車場	H4.9.30	4,166㎡	RC造

2. 公園の利用状況

公園利用者数（平成29年度～令和元年度）

（人）

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成29年度	20,796	12,463	11,392	10,431	56,282	10,035	7,995	18,391	9,553	5,257	4,506	6,311	173,412
平成30年度	22,336	12,309	9,553	10,144	58,449	10,162	11,622	14,368	9,386	5,178	4,365	6,917	174,789
令和元年度	21,969	12,494	9,461	8,088	58,681	9,698	4,774	11,094	9,172	5,223	5,937	6,751	163,342
平成29～令和元年度 平均	21,700	12,422	10,135	9,554	57,804	9,965	8,130	14,618	9,370	5,219	4,936	6,660	170,514

3. 駐車場運営の状況

運営方法や駐車料金の設定は、指定管理者決定後に県と協議の上、決定することとなります。

(1) 駐車場収入（平成29年度～令和元年度）

(円)

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成29年度	1,126,670	1,525,090	725,610	1,198,910	1,878,570	969,650	907,570	1,886,590	852,180	587,870	509,340	656,000	12,824,050
平成30年度	1,272,220	1,302,570	649,220	820,670	1,743,680	1,087,450	965,720	1,482,800	899,290	653,790	490,430	680,060	12,047,900
令和元年度	1,021,640	1,271,070	586,490	659,590	1,552,130	946,880	386,390	1,063,080	606,860	610,450	801,150	831,170	10,336,900
平成29～令和元年度 平均	1,140,177	1,366,243	653,773	893,057	1,724,793	1,001,327	753,227	1,477,490	786,110	617,370	600,307	722,410	11,736,283

(2) 運営状況

収容台数			利用時間
大型	普通	二輪	
5	138	7	4月から9月まで 8:30～19:00 10月から12月第1金曜日まで 8:30～18:00 12月第1土曜日から12月30日まで 8:30～20:00 12月31日から3月31日まで 8:30～18:00

有料期間	料金制度	駐車料金		
		大型	普通	二輪
有料日：土曜日、日曜日、祝祭日、1/1～1/3、 4/29～5/5、夏休み、湖上祭当日 上記以外の平日無料	最初の1時間以内	880円	330円	—
	以降30分増すごとに	420円	160円または170円	—
	1日	2,000円	1,000円	60円

(3) 駐車場台数実績 (平成29年度～令和元年度)

(台)

車種	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
大型	平成29年度	39	22	35	26	16	30	25	37	11	17	14	27	299
	平成30年度	43	25	37	23	14	15	22	34	11	13	10	28	275
	令和元年度	37	20	22	28	13	13	7	21	9	10	4	3	187
	平成29～令和元年度 平均	40	22	31	26	14	19	18	31	10	13	9	19	254
普通車	平成29年度	3,197	3,571	2,251	2,630	2,459	2,764	2,193	4,784	2,648	1,911	1,983	2,158	32,549
	平成30年度	3,241	3,022	2,163	2,248	2,705	2,228	2,605	4,281	2,706	1,920	1,803	2,315	31,237
	令和元年度	3,158	3,291	2,059	2,004	2,809	2,757	1,606	3,093	2,492	1,947	2,352	2,624	30,192
	平成29～令和元年度 平均	3,199	3,295	2,158	2,294	2,658	2,583	2,135	4,053	2,615	1,926	2,046	2,366	31,326
二輪車	平成29年度	341	701	383	444	322	430	285	516	263	208	213	396	4,502
	平成30年度	541	543	386	429	372	314	456	572	226	182	228	356	4,605
	令和元年度	391	537	301	367	300	350	338	484	290	200	286	385	4,229
	平成29～令和元年度 平均	424	594	357	413	331	365	360	524	260	197	242	379	4,445

4. 管理許可施設等の状況

(1) 指定管理者に管理運営（営業）を許可する施設

施設名	区分	面積等 (㎡)	使用料 (円)	光熱水費の負担	備考
駐車場料金徴収所及び自動管制機	設置	13.60	13,297	○	
漕艇場管理棟及び艇庫	設置	2,996.90		○	使用料は相模湖漕艇場別冊資料参照
駐車場	管理	5,698.02	2,485,861	○	左記は有償部分の面積
計			2,499,158		

(2) 指定管理者以外の者が管理（設置等）している施設

施設名	区分	面積等 (㎡)	光熱水費の徴収	備考
遊戯施設及休養施設	設置	312.28	-	3箇所（ボート屋）
湖銘碑	設置	2.56	-	神奈川県（国際課）
湖銘碑	設置	3.74	-	神奈川県企業庁相模川水系ダム管理事務所
湖銘碑英訳看板	設置	0.21	-	神奈川県（国際課）

5. 県所有物一覧

令和2年度 県所有物品一覧（備品）

番号	品名	規格・寸法等	単位	数量	摘要
1	芝刈機	HONDA GXV160	台	1	
2	ブロワー	共立 ECHO	台	1	
3	ヘッジトリマー	コマツゼノア	台	1	
4	エアコン	日立 RAS-LJ40Y2	台	1	
5	放送設備	TOA PA アンプ A-1274 WA ワイヤレスチューナ	台	1	
6	防災倉庫	ヨド物置 LOC2929HF2. 92×2. 92×2. 31	棟	1	
7	発電機	スバルインバーター発電機 SGi28SE	台	1	

令和2年度 県所有物品一覧（その他）

番号	品名	規格・寸法等	単位	数量	摘要
1	刈払機	共立 SRCB253C	台	1	
2	チェンソー	共立 ECHO	台	1	
3	ヘッドトリマー	MAKITA EH500	台	1	
4	刈払機	共立 SRCB231C	台	1	

6. その他資料

(1) 主なイベント活動

現在行われている主なイベント活動の内容です。

イベント名称	開催時期	内容
さくらまつり	4月上旬	相模湖アマチュアバンド3団体演奏
やまなみ祭	4月29日	フリーマーケット、地野菜直売、各種体験教室、ステージでの催事などを実施
七夕祭り	6月下旬 ～7月7日	地元保育園児童作成の竹飾り展示
湖上祭花火大会	8月1日	実行委員会による開催で、昼間は芝生広場などでイベントを実施、花火大会は、尺5寸玉等の打ち上げやスターマイン1000mナイアガラの滝など
ふれあい広場	10月上旬	フリーマーケット、飲食ブース、企業PR、消防フェアなどを実施、湖上では、足漕ぎスワンボートのレースを開催
相模湖公園イルミネーション	12月2日 ～12月30日	相模湖地域でのイルミネーション
かながわ駅伝	2月中旬	allかながわスポーツゲーム実行委員会主催の駅伝大会で、相模湖公園がゴール、表彰式の会場となっている

(2) 主なボランティア活動

現在行われている主なボランティア活動の内容です。

分類	連携先	内容
花壇の管理	公園愛護団体等	年2回の花苗の植付及び 花殻摘み、草取、水やりを適時
	桂北小学校	年2回の花苗の植付と草取
清掃	公園愛護団体等	毎日の清掃活動
	くりのみ学園、津久井擁護学校	年1回の清掃活動